

- 1 監査等の種類 定期監査及び行政監査（学校施設監査）
- 2 監査の対象 市立小学校 46 校、市立中学校 22 校、市立幼稚園 2 園及び市立特別支援学校 1 校のうち、以下の小学校 5 校及び中学校 3 校

小学校	岐阜、岩野田、方県、七郷、西郷
中学校	岐阜中央、岐北、藍川北

- 令和 2 年度 4 月～11 月分 必要に応じて令和元年度分
- 3 監査の着眼点 令和 2 年度 現地監査等実施計画（以下「実施計画」という。）に定める着眼点による
- 4 監査の実施場所 実施計画に定める実施場所
- 5 監査の日程 令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 1 月 15 日
- 6 監査の結果

証拠書類の一部を抽出して、関係諸帳簿と照合し、監査の対象校において現地監査を実施したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので、検討されたい。

なお、軽微な事項については、別途指示した。

[意見]

（1）学校等における安全管理の実施状況の確認について

教育委員会は、平成 28 年 7 月 27 日付けで「幼児児童生徒の安全確保及び安全管理の一層の徹底について」を各学校等へ通知している。

その中で、「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についてのチェックリスト」を提示し、チェックリストの作成と計画的な点検の実施、不十分などころの早急な改善を求めるなど、学校等の安全管理の一層の徹底を図ることを依頼している。

しかし、今年度に学校施設監査を実施した 8 校については、いずれの学校もチェックリストを作成していなかった。

したがって、教育委員会事務局において、学校等の安全管理が適切に実施されているか確認することについて検討されたい。

(2) 消防計画に定められた消防訓練の実施について

学校施設監査において、消防法施行令第3条の2第2項に基づく消防訓練の実施状況を調査したところ、岐北中学校から消火訓練は実施していないと書面で回答があり、現地監査の際、この回答内容について岐北中学校に確認したところ、内容に誤りはないとのことであった。

しかし、学校施設監査の結果について、弁明、見解等を教育委員会事務局に求めたところ、岐北中学校は消火訓練については既に6月に実施していたと報告がなされた。

今後は、教育委員会事務局が主体となり、学校が消防訓練を実施する場合、訓練の内容が消防法施行令第3条の2第2項に規定する訓練（消火、通報及び避難訓練）に該当するのか所轄の消防署に確認の上、消防訓練を実施し、適法に消防訓練が実施されたかを確認することを検討されたい。